

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年8月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 三浦進吾君 | 副委員長 | 小澤重則君 |
| | 山本今朝雄君 | | 長谷部集君 |
| | 池神哲子君 | | 保坂芳子君 |
| | 樋泉明弘君 | | |

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

| | | | |
|----|-------|--|--------|
| 議長 | 藤原正夫君 | | 藤田悟君 |
| | 清水正二君 | | 斉藤芳夫君 |
| | 米山昇君 | | 有泉庸一郎君 |
| | 猪股尚彦君 | | 内藤久歳君 |
| | 名取國士君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|---------|--------|
| 生活環境部長 | 花形保彦君 | 福祉健康部長 | 笹本嘉朝君 |
| 環境課長 | 長田治君 | 子育て支援課長 | 三井敏夫君 |
| 長寿推進課長 | 三澤宏君 | 環境保全係長 | 丸山英資君 |
| 生活環境係長 | 鷹野久君 | 児童係長 | 小宮山正美君 |
| 保育係長 | 長田裕二君 | 介護保険係長 | 保坂江里君 |

職務のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 中村宗和 | 書記 | 小澤明 |
| 書記 | 石原大助 | 書記 | 松井恵美 |

審査内容

- 1 (仮称) 竜王リサイクルステーション設置事業について
- 2 (仮称) 甲斐市バイオマス資源化センター建設工事について
- 3 市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験について
- 4 敷島保育園・敷島子育てひろば建てかえについて
- 5 その他

開会 午後 1時28分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明報告等を受けたいと思います。

最初に（1）（仮称）竜王リサイクルステーション設置事業について担当より説明をお願いします。

長田環境課長。

○環境課長（長田 治君） 改めまして、こんにちは。

環境課ですが、よろしく願いいたします。

本日、環境課が所管いたします本年度の特徴的な事業3件につきまして、いずれも事業概要でありますけれども本格的に事業着手するに当たりまして、事前に議員の皆様のご理解をいただきたくご説明をさせていただきます。

まず最初にご説明申し上げる内容は、（仮称）竜王リサイクルステーション設置事業についてでございます。

資料の1ページをお開きください。

資料に基づきましてご説明させていただきます。

（仮称）竜王リサイクルステーション設置事業ということで、1、事業の目的としましてごみの減量化とリサイクルの推進を図るために設置をいたします。2としまして施設の設置場所は竜王庁舎南別館の1階部分とその敷地、そのほかに別館の敷地外となりますが現在分別ステーションの収集ボックスが設置されております別館西側の部分を設置場所といたします。3の建屋の構造については、シャッター開閉式のプレハブ倉庫です。敷島双葉のリサイクルステーションは軽量鉄骨で壁の部分がフェンス状の格子で囲っておりますけれども、竜王の場合は以前の施設のイメージと相違することになります。4としまして、施設の発注に

つきましては後ほど図面でご説明いたしますが、別館の敷地外にシャッターが4連となる倉庫、別館の敷地内に1棟の倉庫を設置し南別館1階部分は建物自体が屋根がわりとなりますので、缶、瓶、蛍光管、乾電池等の収集場所とします。5としまして、利用時間につきましては6月定例議会の一般質問で質疑等がありましたとおり、24時間の利用ではなく利用時間を限定させていただき、午前7時から午後7時までの12時間の利用とし、分別指導は敷島双葉と同様にシルバー人材センターに委託する予定です。6としまして、今後のスケジュールとしましては、来月までに建築確認の手続を終えまして10月に工事着手し年末に完成を予定しております。7の事業費ですが、当初予算の際説明させていただきましたが、工事委託等を合わせまして837万7,000円を計上しております。このうち102万円ほど山梨県の環境保全活動支援事業費補助金をいただける見込みがありますので、手続を進めまして今年度中の歳入補正をお願いする予定でございます。8にその他として、使用済み小型電子機器等の改修について付記させていただきました。現在、国・県から認定事業者の情報を確認中があります。認定事業者は使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に規定される事業者であります。現在甲斐市に関係する業者は限定的でありまして、全体にかかわる具体的な情報も不足しております。また、認定事業者以外の再資源化事業者の引き渡しも選択できる状況にありますので、処理方策について判断するに至っておりません。ただし、タイミングとしましては中央リサイクルステーションの開設がありますので、開設に合わせて前向きに準備を進めているところでございます。

めくっていただきまして、2ページの配置予定図をごらんください。恐縮ですが、ページを横に見ていただきたいと思っております。

ページの下の方が県道側になります。図面内に四角と長方形の網掛けのものが2カ所ありますが、網かけの場所に建屋を建設いたします。右のほうの長方形の大きな網かけのほうにシャッター4連の倉庫で、段ボール、新聞、チラシ、雑誌、ペットボトル等を収集します。網かけの右上に倉庫の写真があります。2連のものですけれども、参考までに掲示いたしました。左の小さい網かけのほうの四角、こちらがシャッター1つの倉庫でありまして廃食用油等の置き場とし、その下に点線の4つの四角がありますけれども、これは現在あります既存の鉄製の収集箱で現在と同じ仕様で白トレイ、牛乳パック、その他プラ等を集めるために利用することを予定しております。南別館1階部分につきましては、先ほどご説明しましたとおり缶、瓶、乾電池等の不燃物を収集し、使用済み小型家電類は収集が可能となりましたらこちらで集めてまいりたいと考えております。いずれにしても、竜王地区の人口を考え

ますと持ち込まれる量は相当量が見込まれますので、当面はこのような配置で収集する予定ですが敷地を有効に活用しながら住民の方が利用しやすいように柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上、（仮称）竜王リサイクルステーション設置事業の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いたします。

ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 敷島双葉と違うところで、使用済み小型電子機器等の改修、これが今回新しくやるわけですね。それは、鍵をかけるとかそういうかたち。それと、竜王のだから聞いてはあれなんですけれども、双葉敷島の小型家電に関しては同じような形をとっていいのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

竜王の完成が年度内に当たりますので、最初に竜王から始めたいということをおもっておりますが、いずれにしましても先ほどご説明したとおり認定事業者の情報がまだ不確定な部分があります。現在固まっているようなことがあれば敷島双葉も含めて考えたいと思っておりますけれども、まだそこら辺の情報が集まっておりませんので当面竜王の開設に合わせて始めたいというふうな予定でいるということが1点、それから当然集める小型家電につきましては、価値があるというような内容がありますからボックス等については施錠できるような盗難を考慮したような収集箱にしたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認なんです、この図面でいきますとこのところには車は入らないということですね。駐車場に置いて、持ってきてここに入ると。だから、例えば敷島双葉なんかだと前までも車持ってこられてそこでおろすこともできるんです。そして、ぐる

っと回って出られるようになっていますが、それはできないわけですよね。だから、自分で運んでいくということなんですか。これはそういうふうにつくったんでしょうか。その辺ちよっとお聞きしたいんですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

敷地内につきましてはそちらの一番上のほうに出入り口とあります。こちら側がスロープになっているんですけども、こちらの中には車両の出入りは想定しておりません。やはり、車両は現在ある駐車場の範囲内でとどめていただきまして、ただ使い勝手としまして段ボール、新聞、チラシ等は重いものですから、駐車場に近接してシャッター式のものがないから空いておりますから搬入しやすいというようなことも考慮しまして、4連のプレハブを前面に建てるような考えでおります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 関連してですが、そうすると入れるところは向こう向きということで、駐車場向きになっているということですよね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） そのとおりでございます。既製品のプレハブ物置の写真側がシャッターになります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 時間が7時から7時なんですけど、シルバー人材の方は時間帯はどの時間をお願いするんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 竜王地区の人口を考えますと、先ほども申し上げましたとおり相当量の利用があると思います。それで、1カ月ほどは12時間対応で委託をかけようと思っております。また、様子を見るという状況もありますが、その後開始の4時間それから終了

の4時間等で委託をかけてお願いしてまいりたいと予定しております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） この図面でございますけれども、県道沿いに歩道があって県道から駐車場に入るこの入り口がありますけれども、これを広げるということですか。ちょっとこの駐車場へ入れるところの道路というか、どういう形になるのかちょっと説明を、いいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） すいません、図面が複合した表示になってしましまして恐縮ですが、現状県道から入るものについては変更はありません。フェンス等総務課のほうで建てまして現状の形です。ただ、この図面で敷地面積等を表示するためにセットバック部分とかそのような表示がありますが、現状と変更ありません。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） もう一つ、これらの段ボール、チラシ、要するにリサイクルの品の商品ですが、商品というかりサイクル品ですけれども、これは結局業者に販売するという形になるのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 現在、敷島双葉のリサイクルステーション、また各自治会、育成会等で集めていただきます集荷物等、リサイクル品と同じように販売いたしまして一般会計の雑入のほうに収入としたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） 見通しでどのぐらいの販売実績を上げようとしているのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 実績ですと23年度が2,800万円ほど、24年度の決算が2,400万円ちょっとほどあります。それにあわせて竜王リサイクルステーション事態でどのぐらいの収入が得られるかということとはちょっと申し上げられませんが、ふえることは確実だと思

いますけれども、各リサイクル品の単価によりましてその時々的情勢が変動いたしますので確定的なことは申し上げられません。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにないですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとすいません。シャッター式だから終わる時間に閉めて始まる時間にあげればいいと思うんですが、そのほかのところのこの白トレーとか紙パックとかというところ、これはどんなふうになっているんですしたっけ。それから、こちらから南別館のほうも閉まるんですよね。ここの閉め方は。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 施設の内容としましては7時から7時までのご利用を掲示いたしましてPRしてまいりたいと思います。ただ、現実的に白トレーとか瓶、缶等におきましては、持ち込むような形態ができますので電気等もありますが、そのような状況もありますけれども周知としては7時から7時までということで周知をしてまいりたいと思います。鍵は特別かけません。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） シルバー人材センターにお願いをするんですが、12時間ということですが、シルバー人材センターの皆さんがここで働く場合に休憩室その他はどんなふうに設定をしているんでしょうかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） すいません。この配置予定図に表示はいたしませんでしたけれども、南別館の1階の部分、瓶、缶等の配置の中に一部椅子等を置きながら待機していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） かつて、敷島のリサイクルセンターで、やはり休む場所がうんと狭くて、ご飯もおちおち食べられないというような苦情が若干あったんですよね、過去ね。そう

いう点で、やはりきちっと休憩場所とか食事がちゃんとできるようなそういった場所を確保して、ちゃんとした仕事ができるような環境をつくるというふうにしていただきたいというふうに、これは要望です。

○委員長（三浦進吾君） 要望ということで。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑は終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどの利用期間のところ、回収時間という、回収終了時間ということ、朝7時から11時、4時から7時ということの理解はしているんですが、人員の体制については1人なのか複数でやるのかその辺のところはどんな対応するんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 繰り返しになりますけれども、開設当初1カ月ほどは12時間体制で委託をかけ、その後開始時の4時間、7時から11時まで。終わりの3時から7時までの4時間委託をシルバー人材にかけたいと思います。それで、現在敷島双葉ともお一人で常時分別指導をしていただいておりますので、竜王についてもお一人ということで想定しております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 使用済みの小型家電なんですけれども、これどの程度までのものを回収するんですか、教えてもらえますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 以前の議会でご説明したかもしれませんが、対象品目につきましては環境省のほうで96品目と内容が出ています。今、情報が確定していないところが、それが有価で、普通ですと今想定していますのは引き取り時にお金をいただくということを想定しています。ある情報ではそれを、経費がかかるというような情報もあります。そ

のようなこともありますので、経費がかかるということであれば品目はかなり限定的になってまいりと思います。ただ、今のところ情報が確定しておりませんので、品目については具体的には申し上げられませんことをご了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 有料の引き取りということになるんですね。それで、これは集めて、収集してまたその品目によっては処分するときにそういった運搬費とか改修の費用というのが有料で引き取ってもらう相手のほうから、業者のほうから引き取ってもらう場合もあるし、有料で払わなければならないものも出てくると思うんですけども、そういった見込みというのはどういうふうな見込みを持っておられるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 参考までに申し上げますと、例えば峡北広域は集めた小型家電類を既に売却しております。それがキロ15円程度で売却していると、それが収入になっているという状況もあります。ただ、そのような状況もある中で私どもに入っている情報では、有価、逆有償というような情報も入っておりますので、またそのような情報を見きわめながら判断してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

名取議員。

○議員（名取國士君） 図面を見ていまして、県道側でもって一時集積場所があった、丸くれて。これは一時的にここへみんなもう持っていっておくところだと思うんですよ。これは県道から丸見えだね。置いておくのが。そのところはどういうふうに。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 一時集積場所は議員さんのご指摘のとおりストック場所というふうに考えておりますが、景観等につきましてはまた配慮してまいりたいと思います。敷島にしましても双葉にしましても整備をしながら、やはりどこかにストックをしなければならないという現実がありますので、現在のところの想定としましてはこの県道側のところに集積

場所を設けたいと思っております。景観につきましてはまた配慮してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 名取議員。

○議員（名取國土君） 景観の問題は後でもらうことで、それと関連だけでも右側に倉庫にもありますよ、駐車場の。これは4つあるんだけれども、これは照明はどうなっている。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 倉庫内には照明をつける予定でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（仮称）竜王リサイクルステーション設置事業についてを終了いたします。

次に、（2）（仮称）甲斐市バイオマス資源化センター建設工事について、担当よりご説明をお願いします。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） それでは、続きまして資料の3ページをごらんいただきたいと思っております。あわせて、別紙のカラー刷りの資料もご用意ください。

（仮称）甲斐市バイオマス資源化センター建設工事についてご説明させていただきます。

3月議会の当初予算説明の際、本日のこの別紙と同じような様式の資料でご説明させていただきました経過がございます。その後の事業検討の結果、変更事項等が生じてまいりましたので、事業着手前の状況としまして改めてご説明いたしましてご理解をいただきたいと思っております。

一番の変更点は資料3ページの1の（3）に記載いたしました建屋の建設場所であります。当初予算の説明のときには、剪定枝のチップ化を行っております玉幡中学校北側西八幡剪定枝粉碎処理場内を想定しておりました。その後確定いたしました建屋の建設場所は、西八幡管理地と玉幡中学校の間にあります現在健康増進課が管理しております竜王福祉センター駐車場地内とさせていただきます。詳細は別紙で後ほどご説明いたします。

装置を設置する建屋は（4）のとおり、建屋の規模、装置の設置にありますとおり、シャッター開閉式の5連プレハブ倉庫で、内部に生ごみ処理機、液肥貯蔵槽等を設置いたします。（5）の液肥化、堆肥化棟の取り組みにつきましては、やはり従前の説明を変更させていた

だく内容として、特徴的な内容でございまして導入する装置は生ごみの液肥化に特化させていただきたいということでございます。3月議会の時点では液肥化も念頭には置いておりましたけれども、固形物としての堆肥化を主力に考えておりました。本年度に入りまして業者からの情報を入手したり、先進事例の視察を行ったこと等によりまして、におい等の心配、それから堆肥物の需要等に鑑みまして、液肥化の有効性を選択する結論に至りました。ということで、新たな導入装置としましては、液肥化の装置で実施したいと考えます。また、(5)の②に記載いたしましたけれども、双葉学校給食センターの生ごみ堆肥化等につきましても並行実施を予定するということでありますけれども、バイオマス資源化センターとして総合的に資源化の取り組みを検討できるよう、既に運用中の双葉学校給食センターの堆肥物も取り込むことによりまして、固形物と液肥の両方を掌握、処理しながら将来的な事業の実効性を高めてまいりたいと考えております。次の2にありますとおり、スケジュールとしましては建屋付帯工事導入装置を決定いたしまして、新年の1月には試運転に至りたいという予定でございます。

続いて、このカラー刷りの別紙をごらんください。

最初のこちらのページの再生可能エネルギー、バイオマスとしての考え方のページにつきましては、中段の部分のごみ処理の現状の処理量を当初予算時は23年度でしたけれども、24年度に修正いたしました。

めくって開いていただきまして、(仮称)甲斐市バイオマス資源化センターの面をお開きでござんいただきたいと思っております。

左のほうのページのリサイクルの輪につきましては、左下隅のところ従前堆肥化に加えまして液肥化を追加させていただきました。液肥化の写真はイメージとして見ていただきたいのですが、大変小さくて恐縮ですが、甲斐市内大下條にありますアキノパークスで野菜くず等の液肥化を既に5年ほど行っておりまして、液肥の希望者は自由にペットボトル等に入れて持ち帰りができることになっております。こちらの写真の赤い字で、採取口と実は書かれておりまして、その赤い字の矢印下に蛇口がありまして液肥が自由に採取できる仕組みになっております。固形物としての堆肥化ではなく、液肥装置の導入を実現したいので事業の場所を変更させていただくことにつきまして次にご説明いたします。

右のほうのページに地図がありますけれども、3月議会の時点では西八幡剪定枝粉碎処理場内を予定地としまして、浄化槽設置を考えておりました。液肥化ということで、下水道法流が必要となってまいりました。玉幡中学校と駐車場の間の市道に下水道管が通っており

ますので、この下水道管を利用すべく健康増進課と調整いたしましたところ可能ということになりました。駐車場としましては今後も利用しますので敷地の北側、図面の赤い四角の部分に建屋を建設する予定です。建屋はこのページの右下隅の写真のとおり、リサイクルステーションと同様なシャッターつきのガレージ倉庫で、竜王リサイクルステーションとほぼ同じというような形でございます。内部につきましては、中央下部の平面図にご説明しております。トイレ、手洗い場も設置しながら液肥貯蔵槽、生ごみ処理機、回収車両車庫兼積荷おろし場所、ポリバケツ置き場、ごみ処理啓発の展示場などを配置してまいりたいと思っております。

このページの右のほうの文章ですけれども、液化する生ごみの給食残菜としましては上から生ごみ搬入元とありますとおり、敷島学校給食センター、竜王地区の小・中学校等で、処理量は年間90トンを見込んでおります。つくりました液肥は学校の花壇等に利用してまいりたいと考えております。

裏面をお願いいたします。こちらの面でございます。

上の写真につきましては、既にお示ししてありますけれども双葉学校給食センターの堆肥化装置であります。下の写真は都内国立病院が導入している液肥化の装置です。外形は箱型で堆肥化も液肥化も変わりません。内部の様子ですけれども、写真でははっきりとはわかりませんが構造は攪拌しながら処理をするというところは共通しております。水が入っているかないかといったところが相違というところではあります。この国立病院では液肥化というよりも全て水状に処理しまして下水道に放流しておりました。

以上、バイオマス資源化センターの建設ということで概要説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） この全体の事業費について3月議会で明らかにされていたんでしょうかね。忘れましたので教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 記載を落として申しわけありません。失礼いたしました。

今年度予算額ということで計上してある額が1,654万9,000円でございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） これは大体いろいろあちらこちらにバイオマス資源センターが出ていますけれども、耐用年数というのはどのくらいもつか、その辺はいかがですか。30年はもつよね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 当初予算の際にもご説明申し上げましたが、5年リースを予定しております。耐用年数につきましては、双葉のものとはまた違うわけですが、参考までに双葉のものはもう13年稼働している状況にあります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） 単純な質問で申しわけないんですが、固形燃料と液肥化の燃料と、この違いというかコスト、何か違いがあるんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） コスト的。

○委員（樋泉明弘君） 液肥化に変えたというその根拠は、あちらこちらを見学して先進部門に学んだというようなこと、何を学んだかちょっとわからんですけど。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

コスト的にはそれぞれのメーカーのものがありますので、高い装置を導入すればそれなりのコストがかかりますが、まず堆肥化と液肥化の変更の重要なポイントは、私どもも経験いたしましてにおいが格段に液肥化の方が大ということが担保されるということでございます。大下條のアマノパークスは既に5年液肥化の装置で稼働しているということで、私環境課の職員も伺って見させていただきましたが、ふたをあければ確かににおいはいたしますが、通常の状況ではそれほどにおいもしなくて近隣からの苦情もないというような状況が確認されました。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の液肥化と堆肥化ということですが、その変更したという。

将来的にその液肥化でいくのか、これ計画の中で両方を進めていくという形がありましたけれども、そういった部分については今後どんなふうな取り組みをやっていく考えているのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 本日の段階では概要説明ということでご了承いただきたいと思いますが、液肥化につきましては装置を導入し、ペットボトルで持ち運びができるようなものがあります。固形物としての堆肥化は先ほど申し上げましたとおり、双葉の学校給食センターの装置で出ておりますので、まだ確定的な内容でご説明はできませんが、例えば市内の牧場等の内容を工夫してそちらの堆肥化のほうも有効利用して、ご協力をいただきながら有効利用していきたいということがあります。こちらの場合にはまだ確定的な内容になりましたらご説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

名取議員。

○議員（名取國士君） ちょっとこの絵を見て、建屋が建っている赤いところの裏は確か水道の何か小屋みたいなものがあったんだけど、これの前へ建てるということですか、これは。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 右側のページの概要の地図のところの赤いところで建設センター予定地ということで、この付近に建設いたします。この後ろに水道の水源がございます。そちらにつきましても、下のほうにつきましてはコンクリートのたたきで水が漏れないような

構造にしたいと思いますので、そのような建屋で建設をしたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

名取議員。

○議員（名取國土君） それはまたいきますけれど、あと1つ。この敷地の真ん中に電柱が立っているんだね。その電柱のところに支線があって、それよく車の駐車場にひっかけて困るということで前に直してもらったことがあるんだけど、ここにペットボトルのあいう入れるものが並べてあるんですよ。これはそのままなんですか。それで駐車場で使うんですか。できればこういうものは端に動かして広く使うということも計画の一つではないかと思うんだけどね。その辺はどうなんですか、考えは。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 確かに電線がありまして、その支柱が北方向に伸びております。従前からその部分は駐車的に利用できないというところでリサイクルボックスを置いているというのが実情だと思います。その支線の下のところは車の通行等ができませんので、その部分は現状のとおりそのままに利用していくということでございます。ただ、補足しますとこの建屋を建てたためにその分駐車台数が減りますので、環境課で管理しております西幡の南側の入り口等の部分を使って検診等の利用者には便宜を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） このセンターで広域への持ち込み量はどのくらい減ると期待しているんですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 資料の右のページにありますとおり、予定処理量が90トンということで記載をさせていただきました。これには敷島の学校給食センターの部分が含まれていますから、ちょっと一概には言えないんですけども減る量としてはおおむね90トンです。ただ、竜王の当面の給食室の残菜等につきましては、広域で焼却処理をしておりますので、その数が減るということでございますが、いずれにしてもCO₂の削減等のことから判

断しますと、公共施設につきましてはやはり再利用を図っていきたいという面もございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） そうすると、今どのぐらい持ち込んでいるかはわからないということですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） すいません、こちらのほうのページに記載しておきましたけれども、24年度におきます1万668トンが24年度の実績で、このうち3割から4割が占めると言われておりますので、おおむね1万1,200トンが燃えるごみ、生ごみという形になると思います。そのうちの90トンが処理するというところでございます。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 生ごみを要するに液肥化とかこういうバイオマス資源としてしているという、試験的にやるんでしょうけれども。これは最終的には全体の回収量、ごみの処理の問題とやはりその辺のところは考えているんですか。これを、ではここでうまくいけば全体にその家庭の生ごみをどこかで。広域のごみ処理の問題と関連してくると思うんですかね。その辺まではまだ考えてはいないんですかね、どうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） このご説明のときにもちょっと触れてあるかもしれませんがけれども、いずれにしても私ども、また議員の皆さんの中でも大木町へ行かれた、ご視察をいただいたという内容もございます。理想としましては、大木町のように各家庭の生ごみを集めるというようなところも見ておりますけれども、いずれにしましても現実的ににおいとか収集運搬等の課題がございます。それを実際に作業をしてみてどういうふうな判断をしていくかという検討をしてみたい、研究をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（仮称）甲斐市バイオマス資源化センター建設工事についてを終了いたします。

次に、（３）市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験について担当よりご説明をお願いします。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 続きます、資料の４ページ、５ページをお開きいただきたいと思います。

市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験についてでございます。

資料にありますとおり、１ということで市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験の概要についてということで、（１）から次のページの（７）まで事業名から公共施設の本格導入の検討ということでまとめさせていただきました。

４ページに戻っていただきまして、（１）の事業名につきましては「（仮称）K a i 屋根・エネ活用ビジネス」と現状呼称させていただきます。（２）の事業の目的等ではありますが、東日本大震災以降再生可能エネルギーの普及拡大が急務の課題となっております。全国的に公共施設の屋根等を事業者へ貸し出し、太陽光発電事業が展開されております。本市としても甲斐市内で進められているメガソーラー事業に注目しつつ、行政の可能な範囲で再生可能エネルギーの普及拡大に努めて参りたいと考えます。市内にも幾多の公共施設があるわけですが、当面社会実験としまして県内の民間活力を活用して公共施設の屋根を貸与し、効果、問題点等を計上してまいりたいと考えます。（３）の屋根貸与の協定内容につきましては、協定の相手方としましては山梨県クリーンエネルギー推進機構株式会社です。この会社につきましては、今年の４月23日の山日新聞等で報道された経過もありますので、ご記憶のある議員さんもしらっしゃるかもしれませんが、クリーンエネルギー事業を県外資本ではなく地元業者だけで完結させるため、10社の企業により設立されました会社で中央市に事務所があります。②としまして、屋根の貸し出しをする施設につきましては2施設、竜王図書館と双葉体育館の予定です。③としまして協定期間は設置から20年、固定価格買い取り制度によりまして今年度適用の事業用買い取り価格は1キロワット当たり37円80銭で20年間ということになります。④としまして、賃貸料につきましては協定により定めませんが、次の５ページの（５）でご説明いたします。諸条件案につきましては⑤ですが、諸条件を盛り込みまして不都合がないように配慮する所存ですが、特徴的にはアとしまして、災害時などの停電時における非常用電源として無償の活用を条件づける。イとしまして、設置施設の屋根は事前に防水診断を行い不良箇所は補修を行い設置する。ウと

しまして、協定期間満了後については設置者による撤去の義務づけ、施設の寄贈について条件づけるといったことを盛り込んでまいりたいと考えております。（４）としまして屋根の貸与面積は竜王図書館、双葉体育館とも45キロワット規模で500平米ずつとなります。次のページの（５）ですが、賃貸借料等につきましては、20年間で2施設合計680万円を見込んでおります。内訳は①としまして屋根賃貸料が400万円で、単年当たり平米200円で2施設合計1,000平米によります20万円、②としまして償却資産による固定資産税が、20年間に280万円、1年目約19万円から減価償却により減っていきますので最終年には1万円くらいの合算によります。（６）としまして協定内容でも触れましたが、災害時及び停電時における対応を配慮しまして①としまして、災害または停電が発生したときには切りかえスイッチでコンセントが利用できる設備とする。②としまして、災害時の蓄電池の設置を予定したいと考えております。（７）公共施設への本格導入の検討でございますが、公共施設は多数ありますので使用料の収入、災害時対応等に鑑みまして社会実験としての2施設以外について今後屋根の調査の実施、貸与と売電事業につきまして検討を行ってまいりたいと考えております。2に今後のスケジュールでありますけれども、協定締結、設計、東電との協議等を経まして10月の常任委員会等で協定内容をご説明し、工事着工後来年2月には完成検査に至りたい予定でございます。

以上、市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いたします。

樋泉委員。

○委員（樋泉明弘君） 4ページの屋根貸与の協定内容についての③ですけれども、設置から20年間と。固定価格買い取り制度になって、買い取り価格が1キロワット37円80銭、20年間で固定ということでありましてけれども、1キロワット37円80銭で20年間でどのぐらいの金額になるんですかね。1キロワット37円80銭というのは1日なのか1時間なのか、その辺で計算が違ってくると思うんですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○環境保全係長（丸山英資君） 調達価格につきましては、単位が1キロワットとなってまいりますので1キロワット当たりが37円80銭の税込みとなっております。

〔「休憩する」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

丸山係長。

○環境保全係長（丸山英資君） 両施設とも45キロワットの発電光の整備を検討しておりますが、一応今現在キャッシュフローで出ている総収入の見込みが大体1年間で約200万円。20年でおおむね約3,700万円くらいを今計算上想定しております。1カ所です。すいません、1カ所当たりが45キロワットの施設で1年約200万円の収入を見込みまして、20年の総収入で1施設で約3,700万円を今算出しております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

猪股議員。

○議員（猪股尚彦君） 4ページにあります屋根の貸与の協定の内容についてですけど、この協定の相手方山梨県クリーンエネルギー推進機構とはどういう形態なんですか。山梨県にかかわるものなのかどうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） これは株式会社でございまして、母体が一般社団法人山梨県環境管理協会ということで、甲斐市内の赤坂台にもございます株式会社山梨県環境科学検査センター等5社がつくっております山梨県環境管理協会が母体となっておりまして、株式会社の形態をとっている会社でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これらのものは社会実験だから、要は市のほうのこの実験をするに当たっての費用の持ち出しというか、そういうことは発生するのかもしれないのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 経費は事業者、株式会社のほうに支出していただくということで
特段市のほうでの経費支出は予定しておりません。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

名取議員。

○議員（名取國士君） ちょっとお聞きしたいんだけど、45キロワット相当で竜王図書館、
双葉体育館とあるんだけど、将来的に6の②ですか、災害時の蓄電池を一応予定する
うたってあるんだけど、普段体育館なんかは避難所になっているし、ぜひこれは早く実
現してもらいたいとの要望をお願いしたいんですけども、そこら辺の考えどうですかね、
部長。

○委員長（三浦進吾君） 答弁求めますか。

答弁求めます。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） 災害時の蓄電池の設置ということでございますが、当然災害
とか停電におけるやはり電気の供給というのは必要になってくるわけございまして、今回
この屋根貸しビジネスをやるにつけて業者のほうにやっていただきたい気持ちがあるんです
が、業者のほうはそれはやらないということでございまして、いずれにしても来年度以降、
早ければ26年度に県の交付金等を活用しながら設置のほうをしていきたいと考えておりま
す。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、市有施設の屋根貸与による太陽光発電普及事業の社会実験についてを終了いたし
ます。

次に、環境課関係その他に入ります。

環境課より報告がありますのでお願いします。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 補正予算の関係とその他1点ということで、まずその他の関係で
ご報告を申し上げます。

県が進めております菖蒲沢の山梨県メガソーラー事業についてでありますけれども、菖蒲

沢につきましては今月末に稼働が始まるとの情報があります。正式な完成式は事業主体であります三井物産の意向によりまして、同時に進めております葦崎の施設の完成を待つて1月に正式に完成式を実施するというございます。ただし、菖蒲沢につきましては便宜的なセレモニーとしまして、関係者を限りまして見学会的なものは今月末にあるとうかがっております。本日、県のほうで新聞報道等の対応がされているということですので近日中にこの件につきましては新聞報道が出されるものと思っておりますのでご留意いただきたくご報告申し上げます。

続きまして、9月議会に増額補正をお願いする予定につきまして申し上げます。

7月1日に資源ごみ持ち去り禁止規定を施行いたしました。運用に伴いまして関係看板の作成が必要となりましたので、その所要の経費の増額とあと1点、指定ごみ収集袋の購入につきまして円安が進んでおります。円安傾向のため製造単価が上昇しているため所要の経費を増額をお願いする予定でおります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

補正予算につきましては定例会の案件でありますので質疑は省略させていただきます。

次に、環境課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願ひいたします。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で環境課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（4）敷島保育園・敷島子育てひろば建てかえについて担当よりご説明をお願いします。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。引き続きよろしくお願ひいたし

ます。

子育て支援課からは旧敷島庁舎跡地に建設いたします敷島保育園・敷島子育てひろば建てかえにつきまして報告いたします。

資料の6ページをお願いいたします。

この事業につきましては、国の有利な交付金を活用するため平成24年度中に補正をお願いし、繰越明許の手続をとらせていただいております、平成24、25年度を駆けましてまず建物の完成を目指すものであります。建築場所は下上条1248の1ほか2筆、面積が3,361.39平米であります。用途につきましては児童福祉施設、保育所と子育てひろばであります。鉄骨造2階建て建築面積1,142.44平米、延べ床面積1,507.26平米であります。現在の進捗状況は前回の常任委員会でも報告いたしましたが、建設予定地測量業務それから地質調査業務、建築の実設計監理業務、それから外構工事実施設計の業務につきましてそれぞれ委託業務契約を締結いたしまして、測量実質調査を終えております。

また、前回お示しいたしました建築設計の内容で7月中旬から県等と協議いたしまして8月9日に確認申請を申請、8月20日に確認済書の交付を受けたところであります。

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

まず、建築工事につきましては建築主体、電気設備それから機械設備工事の3分離発注といたしまして8月12日に公告いたし、8月29日入札を予定しております。工期につきましては3月17日までの設定であります。なお、建築主体工事につきましては議会議決が必要となろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、太陽光発電設置工事につきましては、建築工事との兼ね合いもございますので9月の末の入札を予定いたしております。工期につきましては建築工事と同様3月17日を予定してございます。それから外構工事であります。外構工事につきましては設計業務委託の履行期限が9月30日でありますので、工期等の検討も含めて行って建築工事の進捗状況と調整を図りながら発注をいたすわけですが、先ほど申しました交付金の対象等も見込んでおりますため、その条件などから次の12月の定例議会におきまして工事費の補正、それから繰越明許の手続などをお願いすることになろうかと考えております。内容につきましては、現在実施設計を順次進めておりますのでその概要ができましたら直近の常任委員会でお示しいたしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

最後に備品についてであります。

備品についてであります。これは一部厨房の備品、厨房設備など建築工事に影響のあり

ます大型備品につきましては、この9月議会で補正をお願いしまして順次設置してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。全ての事業の完成、それから引っ越しにつきましては平成26年8月から9月ごろを予定しております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

ございますか。

小澤副委員長。

○委員（小澤重則君） 外構工事は今からということで、前にも東保育園のときに1件増やしていただきましたが、庭の園庭の芝生化ということで鳥取方式というバミューダグラス系の芝でとても強い芝で、雑草が出て雑草と一緒に刈り込めば全然問題ないというものがありますので、それも十分加味して検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいい。

○委員（小澤重則君） その予定はどういうふうにお考えかお聞かせください。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご質問のとおり、竜王東保育園の外構工事の際もご提言をいただきまして検討をした経緯もあるようです。現在は砂押さえの目的で園庭の周りのみ芝生を設置させていただいております。敷島保育園につきましては、現在外構工事の設計中ですので、芝生につきましても検討してまいります。今後竜王西、それから竜王北保育園の建てかえ事業もございまして、それ等もございまして、近隣の環境などを考慮した中でより効果的な方法や、それから整備面積などについても再度研究してまいりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、敷島保育園・敷島子育てひろば建てかえについてを終了いたします。

次に、子育て支援課関係その他に入ります。

子育て支援課より報告がありますので説明を受けたいと思います。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、引き続きましてまず竜王西保育園、竜王北保育園建てかえ事業の進捗状況であります。

両事業につきましては、当初予算に計上し国の交付金制度を活用する中、既存の保育園敷地内に園児の保育を行いながら建てかえを計画しているものであります。いずれも鉄鋼造2階建て、おおむね900平米の延べ床面積を見込んでおります。敷島保育園と同じく2階には4歳、5歳児の保育室と遊戯室、2階のテラスにプールの設置を基本と考えております。竜王西保育園建設工事の実施設計委託業務につきましては、市内の野口一級建築設計事務所に、それから建設予定地の測量業務委託は同じく市内の雨宮登記測量、実質調査業務委託は甲府市の岩間井戸工事株式会社がそれぞれ指名競争入札によりまして落札いたしました。落札価格はそれぞれ1,470万円、136万5,000円、168万円でありました。また、竜王北保育園建設工事の実施設計業務委託と建設予定地測量業務委託は、市内の疾測量株式会社、地質調査業務委託は甲府市の株式会社ジオ技研がそれぞれ指名競争入札によりまして落札いたしました。価格はそれぞれ1,491万円、157万5,000円、168万円であります。両事業とも現在は測量、それから地質調査を終えまして12月の確認済書交付に向けて実施設計を進めております。敷島保育園同様、概要ができましたら直近の常任委員会にお示しし、ご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それから、続きまして次世代育成支援後期行動計画の平成24年度実績報告であります。各関係各課から取りまとめた結果につきましてホームページに掲載してございますのでまたご一読いただきたいと考えております。

それから、続きまして9月定例議会においてのお願いでございます。

甲斐市子供・子育て会議条例の制定と保育園建てかえ事業、それから児童手当、子ども手当の事業、それからひとり親福祉事業に係る増額の補正をお願いすることとしておりますので、またよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

条例、補正予算につきましては定例会の案件でありますので質疑は省略させていただきます。

それ以外で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いしたいと思います。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、次に子育て支援課関係で議員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で子育て支援課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時53分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、その他で長寿推進課より報告がありますので説明を受けたいと思います。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、長寿推進課より9月の補正の概要等につきましてご報告をさせていただきます。

まず、補正の関係でございますけれども、今回の補正につきましては平成24年度の介護保険特別会計及び介護サービス特別会計の給付額等が確定したことによりまして、国・県の支出金、市の繰入金の精算返還費用の増額等を行うものであります。詳しくは9月議会の際にご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、次に平成25年度に整備予定の地域密着型介護老人福祉施設の進捗状況等につきましてご報告させていただきます。

当該施設整備につきましては、平成25年4月24日の厚生環境常任委員会におきまして事業者の選定結果等の報告をさせていただき事業を進めていたところであります。6月に入りまして選定事業者の燦生福祉会理事長中込敏氏及び中込氏の代理人が開発許可申請を行う

ため建設地の隣接者等に整備の内容を再度説明、整備への同意を求めたところ隣接者等が施設建設には反対との意思を表明し、7月には隣接者及び隣接土地所有者から市に対しまして施設建設には反対との意見や要望等がありました。反対の理由につきましては、施設建設者の説明の態度、威圧的とか高圧的、設置するエアコンまた日照等の内容でありました。長寿推進課では事業者、自治会の役員及び隣接者から対応状況等につきましても聞き取り調査を行うとともに事業者には反対者への十分な説明等の実施と建物位置等の再検討を行うよう指導し、事業者は建物位置の変更等を行い、1.5メートルほどですが、余計にまた下がったり等を行いました。自治会役員等への説明会の開催、反対者への戸別訪問を行っておりますが、現在も反対者からの賛同は得られていない状況であります。また、市に対しましても8月16日隣接土地所有者から事業者選定に伴う応募事業者名、選定の基準、同意書関係及び選定委員指名の情報開示が請求されております。長寿推進課では開発行為の申請許可を所管しております建設課との連携を図りながら問題解決への対応に努力しているところであります。今後もこの問題に対する状況等につきましては逐次厚生環境常任委員会へご報告させていただきたいと存じますので議員の皆様のご理解等をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ただいまご説明ありました9月の補正予算につきましては定例会の案件でございますので、省略させていただきます。

それ以外で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

何かございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1つ教えてもらいたいですけれども、今の案件がもしうまくいなくてだめになってしまったという場合には選び直さなければいけないという状況になると思うんですけれども、そういうときにはこの間選考で落ちたところから選ぶのか、また新たにゼロからのスタートで選び直すのか、そういうことも考えられるのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 選定につきましては地域密着型サービス事業者公募要領というのを作成しまして、これに基づきまして選定を行うというところでございます。その中の7番というところの辞退取り消しについてという項目がありまして、虚偽の記載やこの基本方針及び要領に関する重大な背任行為があった場合には選定を取り消すことがあります。

選定された事業者の辞退または取り消しがあった場合には次位の事業者、次点ですね、次位の事業者を選定候補事業者としますということはどうなっております。また、今現在市のほうでは確かに出された書類に一部誤り等がございます、そちらのほうは事業者のほうに弁明書等の書類の提出を今指導しているところでございます。こちらのほうを取り消しをするところまでいく虚偽の記載かどうかというのは今市のほうは特段今弁明書も出てきておりませんので、今のところ虚偽ではないと考えておりますけれども、またちょっとその弁明書の内容を見まして考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしますと、市のほうからやめさせるわけには今のところいけない状況だとは思いますが、ただこんな時期からもう既にそういう状況になってしまうという、これから建築中あるいはその後の供用が開始された後長い年月で見るといろんな近隣とのトラブルというのが容易に予想されるわけですが、そういうことを考えた場合に何か今の段階でもう少ししっかりしなければいけないなと思うんですが、その方との話し合いを今の段階でもう少し重きを置いた折衝が必要ではないかなと思うんですが、今の話を聞いている限りだと余りそういう感じが伝わってこないんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 市のほうとしましても地元の関係の自治会の役員、また反対されている方を話し合いの場を設けたわけなんですけれども、反対の方は出席されないと。また事業者のほう訪問に伺ってもお一人の方はちょっと対応していただけないというような形で、反対されている方と事業者の方はちょっと一緒に話すような機会が設けられないのが現状でありまして、うちとしてもやはりこれは事業者の責務におきまして問題解決に向けて努力していただきたいということを再三にわたり事業者に指導しておりまして、25年度中の完成の予定のものですから万が一の場合には事業の繰り越しというような事態になる可能性もあります。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） そのほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑は終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を受けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、長寿推進課関係で委員より何か特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で長寿推進課関係その他を終了いたします。

次に、次第の4、その他に入ります。

当局側からその他の報告等がありましたらお願いします。

石原書記。

○書記（石原大助君） 事務局からですけれども、その他ということで意見交換会についてご説明させていただきます。

前回の委員会で意見交換会の相手方につきましては民生委員、児童委員の協議会役員11名と行うということで決定いたしました。日程につきましては10月17日木曜日午前10時30分からこの会場で行いたいと思います。テーマにつきましては「高齢化社会への対応」ということで、長寿会やいきいきサロンなどの高齢者の活動について民生委員、児童委員協議会役員より課題や問題点など日ごろ感じていることを発言していただき、それに基づいて意見交換会を行いたいと思います。

報告については以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 今、書記のほうからお話がありましたけれど、特にお聞きしたいことがあればお願いします。

よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 民生委員の皆さんは全員ではないのでしょうか、何人ぐらい。

○委員長（三浦進吾君） 石原書記。

○書記（石原大助君） 民生委員、児童委員さんの役員さんということで11名を予定しております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時04分